

第13回 通常総会議案書



日時 令和7年6月23日(月) 午後3時

場所 ホテルグランシェール花巻

公益社団法人 花北法人会

第 13 回 通常総会次第

- 1 開 会 の 辞
- 2 会 長 挨 拶
- 3 来 賓 紹 介
- 4 定 足 数 の 確 認
- 5 議 長 選 任
- 6 議 事 録 署 名 人 選 任
- 7 決 議 事 項
 - 第1号議案 令和6年度収支決算承認の件
 - 第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件
 - 第3号議案 会費規程(年会費額)の一部改定の件
- 8 報 告 事 項
 - (1)令和6年度事業報告
 - (2)令和7年度事業計画
 - (3)令和7年度収支予算
- 9 表 彰
- 10 来 賓 祝 辞
- 11 閉 会 の 辞

社団化 50 周年記念税務講演会

演 題 「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」
講 師 仙台国税局 課税第二部次長
齊 藤 克 巳 氏

会員交流会

公益社団法人花北法人会第 13 回通常総会

【決議事項】

- 第 1 号議案 令和 6 年度収支決算承認の件
- 第 2 号議案 任期満了に伴う役員改選の件
- 第 3 号議案 会費規程(年会費額)の一部改定の件

【報告事項】

- (1) 令和 6 年度事業報告
- (2) 令和 7 年度事業計画
- (3) 令和 7 年度収支予算

議 案 提 出 書

定款第 12 条の定めにより、上記の議案を提出いたします。

令和 7 年 6 月 23 日
公益社団法人 花北法人会

会 長 佐 藤 直 也

令和6年度 正味財産増減計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

公益社団法人 花北法人会 (単位:円)

	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
基本財産受取利息	100	100	0
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
受 取 会 費	5,122,200	5,104,750	17,450
正会員受取会費	5,065,200	5,032,750	32,450
特別会員受取会費	57,000	72,000	△ 15,000
事 業 収 益	923,200	685,000	238,200
研修事業収益	107,200	179,000	△ 71,800
広報事業収益	66,000	0	66,000
会員親睦事業収益	750,000	506,000	244,000
受取補助金等	6,854,100	6,674,300	179,800
受取県連補助金	274,000	263,000	11,000
受取全法連助成金	350,000	0	350,000
受取全法連助成金振替額	6,188,100	5,939,300	248,800
受取県連補助金	42,000	472,000	△ 430,000
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	500,000	0	500,000
受取寄付金	500,000	0	500,000
雑 収 益	408,775	368,835	39,940
受 取 利 息	966	47	919
雑 収 益	407,809	368,788	39,021
経 常 収 益 計	13,808,375	12,832,985	975,390
(2) 経常費用			
事 業 費	9,389,469	8,552,160	837,309
役員報酬	2,242,080	2,242,080	0
給料手当	1,795,657	1,771,237	24,420
退職給付費用	294,585	0	294,585
福利厚生費	712,109	556,126	155,983
会議費	802,753	164,345	638,408
旅費交通費	590,192	625,216	△ 35,024
通信運搬費	435,114	413,145	21,969
減価償却費	222,992	122,056	100,936
消耗什器備品費	0	149,541	△ 149,541
消耗品費	184,523	140,891	43,632
印刷製本費	604,092	528,487	75,605
燃料費	32,754	38,054	△ 5,300
賃借料	533,780	533,601	179
保険料	120,007	116,857	3,150
諸謝金	0	4,581	△ 4,581
租税公課	41,174	32,040	9,134
支払負担金	207,000	376,536	△ 169,536
委託費	154,864	174,669	△ 19,805
会場費	224,500	277,360	△ 52,860
リース料	66,986	73,076	△ 6,090
支払手数料	69,699	74,188	△ 4,489
雑 費	54,608	138,074	△ 83,466

	当年度	前年度	増減
管 理 費	3,832,912	4,964,315	△ 1,131,403
役 員 報 酬	997,920	997,920	0
給 料 手 当	799,222	788,354	10,868
退職給付費用	131,115	0	131,115
退職給付支出	0	810,000	△ 810,000
福 利 厚 生 費	316,949	247,524	69,425
会 議 費	171,412	729,806	△ 558,394
旅 費 交 通 費	38,038	23,418	14,620
通 信 運 搬 費	103,556	92,128	11,428
減 価 償 却 費	99,250	54,325	44,925
消耗什器備品費	0	66,558	△ 66,558
消 耗 品 費	58,725	40,334	18,391
修 繕 費	0	0	0
印 刷 製 本 費	125,593	89,273	36,320
燃 料 費	14,577	16,936	△ 2,359
賃 借 料	237,577	237,498	79
保 険 料	53,413	52,011	1,402
租 税 公 課	35,026	14,260	20,766
諸 会 費	174,050	173,850	200
支 払 負 担 金	0	2,464	△ 2,464
表 彰 費	40,000	0	40,000
支 払 寄 付 金	0	100,000	△ 100,000
委 託 費	38,376	27,804	10,572
会 場 費	200,100	157,300	42,800
渉 外 慶 弔 費	136,256	141,482	△ 5,226
リ ー ス 料	29,814	32,524	△ 2,710
支 払 手 数 料	28,329	29,472	△ 1,143
雑 費	3,614	39,074	△ 35,460
経 常 費 用 計	13,222,381	13,516,475	△ 294,094
当 期 経 常 増 減 額	585,994	△ 683,490	1,269,484
経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固 定 資 産 売 却 益	499	13,059	△ 12,560
車 両 運 搬 具 売 却 益	0	13,059	△ 13,059
什 器 備 品 売 却 益	499	0	499
退職給付引当資産取崩益	0	810,000	△ 810,000
経 常 外 収 益 計	499	823,059	△ 822,560
(2) 経常外費用			
退職給付引当資産取得支出	0	486,000	△ 486,000
経 常 外 費 用 計	0	486,000	△ 486,000
当 期 経 常 外 増 減 額	499	337,059	△ 336,560
当期一般正味財産増減額	586,493	△ 346,431	932,924
一般正味財産期首残高	7,304,252	7,650,683	△ 346,431
一般正味財産期末残高	7,890,745	7,304,252	586,493
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	6,188,100	5,939,300	248,800
受 取 全 法 連 助 成 金	6,188,100	5,939,300	248,800
一般正味財産への振替額	△ 6,188,100	△ 5,939,300	△ 248,800
一般正味財産への振替額	△ 6,188,100	△ 5,939,300	△ 248,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,890,745	7,304,252	586,493

正味財産増減計算書内訳表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

公益社団法人 花北法人会 (単位:円)

科 目	合計	公益目的事業会計				収益事業等 会計	法人会計
		公益1	公益2	公益共通	小計	他1	
		税の普及 啓発活動	経営支援・ 社会貢献 事業			会員支援 事業・福利 厚生事業	
I 一般正味財産増減の部							
経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	100	0	0	50	50	0	50
基本財産受取利息	100	0	0	50	50	0	50
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	5,122,200	0	0	1,536,660	1,536,660	0	3,585,540
正会員受取会費	5,065,200	0	0	1,519,560	1,519,560	0	3,545,640
特別会員受取会費	57,000	0	0	17,100	17,100	0	39,900
事業収益	923,200	93,000	0	0	93,000	819,200	11,000
研修事業収益	107,200	93,000	0	0	93,000	14,200	0
広報事業収益	66,000	0	0	0	0	55,000	11,000
会員親睦事業収益	750,000	0	0	0	0	750,000	0
受取補助金等	6,854,100	0	0	6,462,100	6,462,100	0	392,000
受取県連補助金	274,000	0	0	274,000	274,000	0	0
受取全法連助成金	350,000	0	0	0	0	0	350,000
受取全法連助成金振替額	6,188,100	0	0	6,188,100	6,188,100	0	0
受取全法連補助金	42,000	0	0	0	0	0	42,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	500,000	0	0	0	0	0	500,000
受取寄付金	500,000	0	0	0	0	0	500,000
雑収益	408,775	0	0	0	0	0	408,775
受取利息	966	0	0	0	0	0	966
雑収益	407,809	0	0	0	0	0	407,809
経常収益計	13,808,375	93,000	0	7,998,810	8,091,810	819,200	4,897,365
(2) 経常費用							
事業費	9,389,469	6,445,553	1,838,548		8,284,101	1,105,368	
役員報酬	2,242,080	1,529,280	592,920		2,122,200	119,880	
給料手当	1,795,657	1,224,785	474,862		1,699,647	96,010	
退職給付費用	294,585	200,932	77,903		278,835	15,750	
福利厚生費	712,109	485,717	188,317		674,034	38,075	
会議費	802,753	116,548	0		116,548	686,205	
旅費交通費	590,192	563,023	22,600		585,623	4,569	
通信運搬費	435,114	361,146	61,528		422,674	12,440	
減価償却費	222,992	152,100	58,970		211,070	11,922	
消耗什器備品費	0	0	0		0	0	
消耗品費	184,523	142,137	34,892		177,029	7,494	
印刷製本費	604,092	514,384	74,621		589,005	15,087	
燃料費	32,754	22,342	8,661		31,003	1,751	
賃借料	533,780	364,082	141,158		505,240	28,540	
保険料	120,007	81,856	31,735		113,591	6,416	
諸謝金	0	0	0		0	0	
租税公課	41,174	28,085	10,888		38,973	2,201	
支払負担金	207,000	160,000	0		160,000	47,000	
委託費	154,864	127,453	22,801		150,254	4,610	
会場費	224,500	224,500	0		224,500	0	
リース料	66,986	45,691	17,714		63,405	3,581	
支払手数料	69,699	49,465	16,831		66,296	3,403	
雑費	54,608	52,027	2,147		54,174	434	

科 目	合計	公益目的事業会計				収益事業等 会計	法人会計
		公益1	公益2	公益共通	小計	他1	
		税の普及 啓発活動	経営支援・ 社会貢献 事業			会員支援 事業・福利 厚生事業	
管 理 費	3,832,912						3,832,912
役 員 報 酬	997,920						997,920
給 料 手 当	799,222						799,222
退職給付費用	131,115						131,115
退職給付支出	0						0
福 利 厚 生 費	316,949						316,949
会 議 費	171,412						171,412
旅 費 交 通 費	38,038						38,038
通 信 運 搬 費	103,556						103,556
減 価 償 却 費	99,250						99,250
消耗什器備品費	0						0
消 耗 品 費	58,725						58,725
印 刷 製 本 費	125,593						125,593
燃 料 費	14,577						14,577
賃 借 料	237,577						237,577
保 險 料	53,413						53,413
租 税 公 課	35,026						35,026
諸 会 費	174,050						174,050
支 払 負 担 金	0						0
表 彰 費	40,000						40,000
支 払 寄 付 金	0						0
委 託 費	38,376						38,376
会 場 費	200,100						200,100
渉 外 慶 弔 費	136,256						136,256
リ ー ス 料	29,814						29,814
支 払 手 数 料	28,329						28,329
雑 費	3,614						3,614
経 常 費 用 計	13,222,381	6,445,553	1,838,548	0	8,284,101	1,105,368	3,832,912
当 期 経 常 増 減 額	585,994	△ 6,352,553	△ 1,838,548	7,998,810	△ 192,291	△ 286,168	1,064,453
経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
固定資産売却益	499	236	91	0	327	18	154
消耗什器備品売却益	499	236	91	0	327	18	154
経常外収益計	499	236	91	0	327	18	154
(2) 経常外費用							
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	499	236	91	0	327	18	154
当期一般正味財産増減額	586,493	△ 6,352,317	△ 1,838,457	7,998,810	△ 191,964	△ 286,150	1,064,607
一般正味財産期首残高	7,304,252						7,304,252
一般正味財産期末残高	7,890,745	△ 6,352,317	△ 1,838,457	7,998,810	△ 191,964	△ 286,150	8,368,859
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0						
受取補助金等	6,188,100	0	0	6,188,100	6,188,100	0	0
受取全法連助成金	6,188,100	0	0	6,188,100	6,188,100	0	0
一般正味財産への振替額	△ 6,188,100	0	0	△ 6,188,100	△ 6,188,100	0	0
一般正味財産への振替額	△ 6,188,100	0	0	△ 6,188,100	△ 6,188,100	0	0
当期指定正味財産増減額	0						
指定正味財産期首残高	0						
指定正味財産期末残高	0						
Ⅲ 正味財産期末残高	7,890,745	△ 6,352,317	△ 1,838,457	7,998,810	△ 191,964	△ 286,150	8,368,859

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

公益社団法人 花北法人会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
1 資産の部			
(1) 流動資産			
普 通 預 金	169,350	656,676	△ 487,326
定 期 預 金	2,300,000	1,300,000	1,000,000
未 収 会 費	33,000	25,000	8,000
未 収 入 金	0	0	0
流 動 資 産 合 計	2,502,350	1,981,676	520,674
(2) 固定資産			
① 基 本 財 産			
定 期 預 金	5,000,000	5,000,000	0
基 本 財 産 合 計	5,000,000	5,000,000	0
② 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	425,700	0	425,700
特 定 資 産 合 計	425,700	0	425,700
③ その他の固定資産			
車 両 運 搬 具	112,225	336,675	△ 224,450
什 器 備 品	85,712	128,505	△ 42,793
無 形 固 定 資 産	275,000	0	275,000
その他の固定資産合計	472,937	465,180	7,757
固 定 資 産 合 計	5,898,637	5,465,180	433,457
資 産 合 計	8,400,987	7,446,856	954,131
2 負債の部			
(1) 流動負債			
前 受 金	0	8,000	△ 8,000
預 り 金	67,842	134,604	△ 66,762
未 払 消 費 税 等	16,700	0	16,700
流 動 負 債 合 計	84,542	142,604	△ 58,062
(2) 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	425,700	0	425,700
固 定 負 債 合 計	425,700	0	425,700
負 債 合 計	510,242	142,604	367,638
3 正味財産の部			
(1) 指定正味財産			
補 助 金	0	0	0
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
(2) 一般正味財産	7,890,745	7,304,252	586,493
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
正 味 財 産 合 計	7,890,745	7,304,252	586,493
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	8,400,987	7,446,856	954,131

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
1 資産の部			
(1) 流動資産			
現 金			0
			0
普 通 預 金			169,350
	岩手銀行花巻支店	運転資金として	146,117
	岩手銀行北上支店	同上	3,074
	花巻信用金庫本店	同上	6,125
	北上信用金庫本店	同上	7,576
	ゆうちょ銀行(会費)	同上	6,458
定 期 預 金			2,300,000
	岩手銀行花巻支店	公益目的事業及び共益目的	1,000,000
	花巻信用金庫本店	同上	0
	北上信用金庫本店	同上	1,300,000
未 収 会 費			33,000
		受取会費の未収分	33,000
流 動 資 産 合 計			2,502,350
(2) 固定資産			
① 基 本 財 産			
定 期 預 金			5,000,000
	花巻信用金庫本店	公益目的保有財産であり、	2,500,000
	北上信用金庫本店	運用益を公益事業の財源と	2,500,000
		して使用している	425,700
② 特 定 財 産			
退職給付引当資産	岩手銀行花巻支店	職員2名に対する退職金支払	425,700
		いに備えたもの	
基 本 財 産 合 計			5,425,700
③ その他の固定資産			
車 両 運 搬 具	駐車場	中古車輛 (Fit)	112,225
什 器 備 品	事務室	冷暖房設備・パソコン	85,712
無 形 固 定 資 産	事務室	WEB制作料	275,000
その他の固定資産合計			472,937
固 定 資 産 合 計			5,898,637
資 産 合 計			8,400,987
2 負債の部			
(1) 流動負債			
預 り 金			67,842
健康保険料		健康保険料の未払い分	24,662
厚生年金保険料		厚生年金保険料の未払い分	40,260
源泉所得税		源泉所得税の預り分	2,920
未 払 消 費 税 等		消費税の未払分	16,700
流 動 負 債 合 計			84,542
(2) 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	岩手銀行花巻支店	職員2名に対する退職金支	425,700
		払いに備えたもの	
固 定 負 債 合 計			425,700
負 債 合 計			510,242
正 味 財 産 合 計	資産合計	負債合計	7,890,745

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法で減価償却を実施しております。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局役職員の退職給付に備えるため、当期末に発生していると認められる金額を、期末自己都合用支給額に基づいて計上しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示しております。

2 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	0	425,700	0	425,700
小 計	0	425,700	0	425,700
合 計	5,000,000	425,700	0	5,425,700

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、下記のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	—	(5,000,000)	—
小 計	5,000,000	—	(5,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	425,700	—	—	(425,700)
小 計	425,700	—	—	(425,700)
合 計	5,425,700	—	(5,000,000)	(425,700)

4 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	0	425,700	0	0	425,700

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	448,900	336,675	112,225
什器備品	542,500	456,788	85,712
無形固定資産	330,000	55,000	275,000
合 計	1,321,400	848,463	472,937

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
助成金 全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	6,188,100	6,188,100	0	指定正味財産
助成金 全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
補助金 全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	42,000	42,000	0	一般正味財産
補助金 県連補助金	社団法人 岩手県法人会連合会	0	274,000	274,000	0	一般正味財産
合 計		0	6,854,100	6,854,100	0	

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 事業費計上による振替額	6,188,100
合 計	6,188,100

付属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載のとおり

2 引当金の明細

財務諸表の注記に記載のとおり

監査報告書

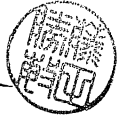
令和7年4月17日

公益社団法人花北法人会

会長 佐藤 直也 殿

監事

藤田 勝敏



監事

阿部 好成



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たちは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度かかる計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

公益社団法人花北法人会定款第18条及び第19条、第22条に基づき、任期満了に伴い次の役員の選任を求める。

選任する役員

理 事 35名以上55名以内
監 事 3名以内

参考 公益社団法人 花北法人会 定款抜粋

（役員の設置）

第18条 この法人に、次の役員を置く。

- （1）理事 35名以上55名以内
- （2）監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を会長、9名以内を副会長、3名以内を専務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

（役員の選任等）

第19条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事及び監事の任期）

第22条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結のときまでとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結のときまでとする。
- 3 理事又は監事については、再任を妨げない。

（公財） 全国法人会総連合 役員等退任基準に関する内規抜粋

（退任基準）

第4条 理事、監事、・・・の退任基準年齢は、満75歳とする。

- 3 退任基準年齢の判定日は、それぞれ改選が行われる年の3月31日とする。

理事候補者名簿

敬称略

役 職	氏 名	事業所名
理 事	佐 藤 直 也	(株)マルサ
理 事	佐 藤 良 介	(株)東華商会
理 事	高 鷹 政 明	西和賀商工会
理 事	高 橋 文 一	(株)今弘商店
理 事	高 橋 寛	(有)鈴木電設
理 事	漆 沢 俊 明	花巻信用金庫
理 事	菊 池 忠 彦	(株)菊忠印刷
理 事	菊 池 房 江	(株)平藤
理 事	中 村 通 孝	(株)中村商会
理 事	高 橋 克 史	(株)登美屋
理 事	市 村 律	花巻商工会議所
理 事	今 野 好 孝	北上商工会議所
理 事	高 野 橋 勇 一	(公社)花北法人会
理 事	石 川 秀 司	(株)絆すてーしょん
理 事	伊 藤 純 子	(株)伊藤染工場
理 事	伊 藤 智 仁	(株)伊藤組
理 事	伊 藤 晴 友	(有)丸安工務店
理 事	伊 藤 隆 一	(有)伊藤治
理 事	小 田 島 秀 一	小田島建設(株)
理 事	片 方 直 哉	(株)丸片ガス
理 事	片 方 寛 之	(株)丸片石油
理 事	金 澤 俊 司	銀河フーズ(株)
理 事	菊 池 治 夫	(株)東北ビルテック
理 事	木 村 幸 男	北上信用金庫
理 事	久 保 田 清 子	(株)久保田光学
理 事	佐 賀 忠 臣	(株)佐賀建設
理 事	佐 々 木 信 行	高田工業(株)

役 職	氏 名	事業所名
理 事	佐 々 木 史 昭	(株)中央コーポレーション
理 事	佐 々 木 行 雄	(有)佐々木石材店
理 事	鈴 木 邦 彦	北上ビルメン(株)
理 事	高 橋 和 幸	旭ボーリング(株)
理 事	高 橋 哲 哉	(株)星光舎
理 事	高 橋 徳 好	新高電気(株)
理 事	高 橋 宏 史	(株)高千代
理 事	高 橋 誠	高源精麦(株)
理 事	館 邦 雄	北上ガス(株)
理 事	田 辺 利 也	(株)花巻温泉
理 事	中 野 義 明	(株)中野商店
理 事	中 村 達 也	(株)アジテック
理 事	中 村 弘 樹	(有)菓匠丸文
理 事	難 波 正 人	(株)泉商店
理 事	西 村 辰 彦	(株)新興製作所
理 事	三 國 卓 郎	和同産業(株)
理 事	宮 澤 淑	(株)宮澤商店
理 事	八 重 樫 敏	(株)ヤエガシ
理 事	八 重 樫 博 之	岩手建設工業(株)
理 事	八 重 樫 チ ヌ	富栄電気(株)
理 事	吉 田 有 芳	吉田コンクリート工業(株)

監事候補者名簿

監 事	藤 田 勝 敏	花巻ガス(株)
監 事	阿 部 好 成	(株)よつば会計
外部監事	吉 田 隆 太 郎	吉田公認会計士税理士事務所

令和7年度 委員会等役員名簿

公益社団法人 花北法人会 委員会構成員名簿

	担当副会長	委員長	副委員長	委 員 (順不同)				
総務委員会	佐藤 良介	高橋 宏史	高橋 徳好	木村 幸男	田辺 利也	三國 卓郎		
			伊藤 純子	熊谷 清子	宮澤 淑	伊藤 明美		
企画・福利厚生委員会	高橋 寛	難波 正人	鈴木 邦彦	中野 義明	中村 弘樹	岩館 光		
			藤田 澄子	阿部 文子	佐々木眞智子	高橋 幸子		
税制委員会	高橋 文一	館 邦雄	高橋 哲哉	高橋 和幸	金澤 俊司	佐々木信行	西村 辰彦	伊藤 隆一
			久保田清子	小田島佐智子	松井真理子			
広報委員会	菊池 忠彦	八重樫 敏	宮川 昌之	藤崎 信男	佐々木暁夫	中村 達也		
			八重樫徹子	藤田 澄子	佐々木啓子	岩館 昌子		
健康経営委員会	高橋 克史	伊藤 隆一	吉田 有芳	高橋 誠	赤沼 範高	奥山 雅史		
			佐藤 誠吾	藤崎 信男	佐々木暁夫	阿部 睦春		

公益社団法人 花北法人会 委員会構成員名簿

	担当副会長	委員長	副委員長	委 員 (順不同)				
花巻地区 広域委員会	漆沢 俊明	高橋 徳好	佐々木信行	市村 律	佐賀 忠臣	久保田清子	佐々木啓子	宮澤 淑
			赤沼 範高	阿部 清久	阿部 睦春	伊藤 純子	岩館 昌子	佐藤 智米
北上地区 広域委員会	中村 通孝	中野 義明	片方 寛之	今野 好孝	小田島秀一	鈴木 邦彦	八重樫子メ	小原 秀子
			八重樫徹子	千田 和秋	伊藤 晴友	軽石 倫史	伊藤 明美	松井真理子

公益社団法人 花北法人会 青年部会・女性部会 役員名簿

順不同

青年部会	担当副会長	部会長	副部会長	幹 事			
	中村 通孝	高橋 隆紀	晴山 正基	佐藤 寛	平野 太基	小田島裕樹	佐藤 健太
			千田 智哉	岩館 光	軽石 倫史	高橋 慶吉	高橋 敏紀
				佐々木暁夫	伊藤 芳徳	伊藤 文洋	渡辺 和真
				伊藤 泰晃	木村 直樹	上田 直輝	松田 忠

女性部会	担当副会長	部会長	副部会長	幹 事			
	菊池 房江	岩館 昌子	藤田 澄子	葛巻 紀子	阿部 文子	小川 富士	高橋 幸子
			伊藤 明美	奥山 寿子	八重樫徹子	小田島佐智子	中村 圭子
			佐藤 智米	久保田清子	熊谷 清子	佐藤さよ子	小原 秀子
				伊藤 純子	佐々木眞智子	阿部 仁美	松井真理子

第3号議案 会費規程(年会費額)の一部改定の件

1 現行の会費規程

公益社団法人花北法人会「会費規程」は、定款第7条の規定に基づき、会費年額については別に定めるとされている。

2 規程改定の内容

定款第5条に定める正会員および特別会員の年会費額については、別表の年会費を別添のとおり改定する

3 規程改定の理由

花北法人会の財政状況につきましては、第13回総会資料正味財産増減計算書及び財産目録等にもありましたとおり、厳しい状況下にあります。

公益法人化以降の法人会活動における収支につきましては、毎年、100万弱の赤字を計上し、その都度、流動資産からの補填で活動してきた状況下に加え、会員の減少・物流コスト・原材料の高騰・郵送料金の値上げ等昨今の物価上昇のあおりを受け経費が増加し、公益事業運営に支障をきたしかねないところに来ております。

一方、他の単位会の状況を調査致しましたところ、当会の会費が著しく低いことが判明しました。

以上を踏まえて協議した結果、他の単位会と足並みを揃える・十数年先まで見越した予算運営を考慮し、今まで据え置いてきた会費の見直しを図り円滑な事業活動を図るため、当会の会費規程の一部改定を求めるものです。

4 改定の時期

年会費額の改定は通常総会の決議をもって、令和7年6月23日以降に入会申込書が受理された社（者）から適用する。

既会員にあっては、令和7年度4月以降の年会費納入分から適用する。

5 施行期日

附則に下記のとおり、附則3を追加し、下記のとおりとする。

附 則

- 3 別表1及び別表2は、令和7年3月24日開催の令和6年度第3回理事会において了承。令和7年6月23日開催第13回通常総会において承認。令和7年度会費徴収より施行する。

「別表 1」

正 会 員 (営利法人・ 協同組合等)	1 管内に本店のある法人の資本金等による区分	
	資 本 金 額	年会費
	500万円未満	<u>5,000円</u>
	500万円以上 800万円未満	<u>8,000円</u>
	800万円以上 1000万円未満	<u>10,000円</u>
	1000万円以上 5000万円未満	<u>17,000円</u>
	5000万円以上 1億円未満	<u>25,000円</u>
	1億円以上	<u>30,000円</u>
	2 管外に本店を有し、管内に支店・営業所を設置している法人	
	資 本 金 額	年会費
正 会 員 (特殊法人)	1000万円未満	<u>5,000円</u>
	1000万円以上 5000万円未満	<u>8,000円</u>
	5000万円以上	<u>15,000円</u>
	3 法人の形態による区分	
正 会 員 (特殊法人)	同一資本系列法人 (管内の会員親会社を除く同一代表者の別法人)	<u>3,000円</u>
	公益法人	<u>5,000円</u>

改正前

旧年会費	UP額
3,000円	2,000
5,000円	3,000
10,000円	7,000
15,000円	10,000
20,000円	10,000

旧年会費	UP額
3,000円	2,000
5,000円	3,000
10,000円	5,000

2,000円	1,000
3,000円	2,000

※正会員とは、花巻税務署管内に所在する法人（管内に事業所を有する法人を含む）で、花北法人会の目的及び事業に賛同して入会した者

※営利法人とは、会社法による法人（有限会社・株式会社・合資会社・合同会社・合名会社 等）

※協同組合等とは、協同組合等特別法に基づき設立されている法人・団体（農業協同組合・商店街振興組合・消費生活協同組合・信用金庫 等）

※公益法人とは、特別法上の公益法人等（社団法人・財団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人・宗教法人・NPO法人・商工会議所・商工会 等）

「別表 2」

特別会員	区 分	年会費
	本会の事業を賛助するために入会した者	<u>5,000円</u>

旧年会費	UP額
3,000円	2,000

※特別会員は、総会における議決権がございません。

令和6年度 事業報告

1 概況

令和6年度の経済は、一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、3月にはマイナス金利を終了、日経平均株価は史上最高値を更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、幅広い分野でインフレ経済へ回帰する動きが見られました。

また、「中小企業白書」によれば、円安・物価高の継続や「金利のある世界」の到来による生産・投資コスト増、構造的な人手不足など、中小企業・小規模事業者が直面する状況は依然として厳しい状況です。一方で、地域経済日本経済全体の成長の観点からも、雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者への期待は大きく、地域コミュニティ・経済・文化・課題解決の担い手として、地域経済基盤を維持し、地域のニーズに細やかに対応する役割も期待されています。

本会におきまして、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に基づき、税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とした税制・税務研修事業をはじめ公益的な事業とともに、会員の福利厚生及び交流に資する事業を行なってきました。

令和6年度の事業活動はホームページなどを通じ会員皆様へのいち早い的確な情報提供を心掛け、計画した事業活動に積極的に取り組んでまいりました。前年度に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ引き下げられて以降、特に支障もなく、ほぼ計画通り事業活動を実施することができました。

令和6年度は基本方針に基づき、以下のとおり事業を行なったことをご報告いたします。

2 主な活動

税知識の普及を目的とする事業

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
租税教育 推進協議会 定時総会	R6.4.26	花巻税務署	1名	令和5年度事業報告 令和6年度事業計画(案) 役員改選 小・中学生の租税教育副教材 の電子化(案)
決算法人 説明会	R6.9.25	なはんプラザ	6名	花巻税務署法人課税第1部門 鎌田 敬志 氏
決算法人 説明会	R6.12.25	なはんプラザ	4名	花巻税務署法人課税第1部門 鎌田 敬志 氏
決算法人 説明会	R7.3.26	さくらホール	13名	花巻税務署法人課税第1部門 山本 一真 氏

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
新設法人 説明会	R6.10.9	北上市技術 交流センター	7 名	花巻税務署法人課税第 1 部門 鎌田 敬志 氏
年末調整 説明会	R6.11.20	北上市技術 交流センター	30 社 34 名	花巻税務署法人課税第一部門 上席国税調査官 青山 新 氏

納税意識の高揚を目的とする事業

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
第 1 回 広報委員会	R6.7.30	㈱フジサキ	5 名	会報「122 号」発行について
第 2 回 広報委員会	R6.12.5	さくら ポートホテル	8 名	会報「123 号」発行について
法人会報 発刊	R6.9.2			「花北」122 号
法人会報 発刊	R7.1.15			「花北」123 号
確定申告期間 啓蒙活動	R7.2.17～ R7.3.17	えふえむ花巻	1 名	電子申告（スマホ申告）の 利用促進
確定申告期間 啓蒙活動	R7.2.6	きたかみ E&Be エフエム	1 名	電子申告（スマホ申告）の 利用促進

税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
第 40 回 法人会全国大会 鹿児島大会	R6.10.3	城山ホテル 鹿児島	2 名	「新型コロナ禍で大打撃を 受けた航空業界」 危機下の経営戦略を語る ANA ホールディングス(株) 取締役会長 片野坂 真哉 氏
税制委員会	R6.10.31	ブランニュー 北上	6 名	令和 7 年度税制改正に対す る提言について
税制提言手交	R6.11.22	北上市役所	6 名	八重樫浩文北上市長 菊池勝市議会議長

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
税制提言手交	R6.12.2	花巻市役所	5 名	上田東一花巻市長 藤原伸市議会議長
税制セミナー	R7.2.5	ハイアットリー ジェンシー東京 (ライブ配信)	3 名	「令和7年度税制改正について」 財務省大臣官房審議官 「今後の税・社会保障のあり方について」 (公財) 東京財団政策研究所 研究主幹 森信 茂樹 氏

地域企業の健全な発展 及び地域社会への貢献を目的とする事業

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
記念講演会 (通常総会)	R6.6.24	ホテル グランシェール 花巻	84 名	「税務行政と DX」 花巻税務署長 小山内 慎治 氏
記念講演会 (税団協共催)	R6.9.2	ホテル シティプラザ 北上	46 名	「税務行政の今」 ～早すぎる社会構造の変化 について考える～ 花巻税務署長 佐々木 元 氏
運営協議会 講演会 (東北6県連)	R6.11.20	江陽グランド ホテル	1 名	「最近の金融経済情勢について」 日本銀行仙台支店長 岡山 和裕 氏 「財政と税務行政について」 仙台国税局長 中村 広樹 氏
新春講演会	R7.2.7	ホテル グランシェール 花巻	61 名	「最近の金融経済情勢につ いて」 日本銀行盛岡事務所長 柳 宏樹 氏

共益関係

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
会員懇談会 (通常総会)	R6.6.24	ホテル グランシェール 花巻	65 名	第 12 回通常総会
懇親会 (税団協共催)	R6.9.2	ホテル シティプラザ 北上	35 名	税団協共催
賀詞交歓会	R6.2.7	ホテル グランシェール 花巻	50 名	税団協共催

管理関係(法人業務)

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
第 1 回 正副会長会	R6.5.8	花巻商工会議所	10 名	令和 5 年度事業報告・決算に 関すること（未収会費の取扱 いについて） 第 1 回理事会・第 12 回通常 総会日程等について 社団化 50 周年記念行事に向 けての方向性について 会費規程について
第 2 回 正副会長会	R6.9.17	ホテル グランシェール 花巻	10 名	代表理事・業務執行理事の 職務執行状況の報告に關す ること 社団化 50 周年事業につい て 県連青年部会連絡協議会 「研修の集い」花北大会 会員拡大・福利厚生制度等 について 第 2 回理事会の日程につい て
総務委員会	R6.9.25	花巻商工会議所	6 名	社団化 50 周年事業の開催 について 年会費の見直しについて
総務委員会	R7.2.17	花巻商工会議所	5 名	会費規程（案）について 外部監査の選定について 「健康経営推進委員会」の 設置について
社団化 50 周年 記念事業準備委 員会	R7.2.7	ホテル グランシェール 花巻	10 名	記念講演会講師に關するこ と 基本事項等の確認について 総会日程の調整について
第 3 回 正副会長会	R6.10.15	花巻商工会議所	9 名	花北法人会「年会費」の見直 しについて 社団化 50 周年記念事業につ いて 第 2 回理事会の日程等につい て
第 4 回 正副会長会	R7.3.11	花巻商工会議所	11 名	令和 7 年度事業計画及び令和 7 年度予算(案)について 理事会・第 13 回通常総会日程 等について 役員人事について 会費規程の改正（案）につい て
第 1 回 理事会	R6.5.20	ホテル シティプラザ 北上	29 名	令和 5 年度事業報告並びに 令和 5 年度収支決算報告につ いて 第 12 回通常総会等について 福利厚生制度連絡協議会

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
第 2 回 理事会	R6.10.24	なはんプラザ	18 名	代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告について 花北法人会「年会費」の見直しについて 社団化 50 周年記念事業について
第 3 回 理事会	R7.3.24	ホテル グランシェール 花巻	39 名	令和 7 年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について 職務執行理事の職務執行状況について 外部監事の選任について 会費規程の改正について
第 1 回 理事会 (県連合会)	R6.5.28	ホテルメトロポリタン盛岡 NW	3 名	令和 5 年度事業報告(案)および収支決算(案)について 代表理事の選任について
第 2 回 理事会 (県連合会)	R7.3.19	ホテルメトロポリタン盛岡 NW	1 名	令和 6 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 令和 7 年度第 1 回通常理事会及び第 12 回通常総会の開催日程について 任期満了に伴う役員選出方法について
第 11 回 通常総会 (県連合会)	R6.6.25	ホテルメトロポリタン盛岡 NW	3 名	令和 5 年度収支決算承認の件 令和 5 年度事業報告 令和 6 年度事業計画 令和 6 年度収支予算 公益目的支出計画実施報告書
第 12 回 通常総会	R6.6.24	ホテル グランシェール 花巻	378 社 (内委任状 312 社)	令和 5 年度事業報告 令和 6 年度事業計画報告 令和 6 年度収支予算報告 令和 5 年度収支決算承認の件 役員（監事）補欠選任に関する件
組織・厚生委員会 合同会議	R6.9.10	ホテルメトロポリタン盛岡 NW	3 名	県連組織委員長・厚生委員長より現状及び各種施策の報告 各単位会の現状と取り組み 受託保険会社の活動報告
令和 6 年度 正副会長会 (県連合会)	R7.1.15	ホテル メトロポリタン 盛岡 NW	1 名	公益法人制度改正に伴う単位会の対応について 令和 7 年度の県連助成金予算の策定について 「健康経営委員会」の設置について 任期満了に伴う役員の選出方法について

関係団体への出席状況

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
花巻商工会議所	R6.4.18	ホテル グランシェール花巻	1 名	新任者歓迎会
公益社団法人 久慈法人会	R6.6.21	久慈 グランドホテル	1 名	「明日への希望～それは常に 挑戦し続けること～」 (株)砂壁製米舎 代表取締役社長 砂壁純也 氏
花巻商工会議所	R6.6.28	ホテル グランシェール花巻	1 名	叙勲・褒章等受章祝賀会
花巻商工会議所	R6.10.8	ホテル グランシェール花巻	1 名	会員大会
花巻信用金庫	R6.11.10	花巻温泉	1 名	創立 75 周年記念講演会・懇 親会 MLB 投手 菊池 雄星 氏
花巻税務署	R6.11.14	ホテル グランシェール花巻	2 名	納税表彰式
花巻商工会議所	R6.12.12	ホテル グランシェール花巻	1 名	叙勲・褒章等受章祝賀会
花巻商工会議所	R7.1.6	ホテル グランシェール花巻	1 名	新年交賀会
花巻商工会議所	R7.1.9	ホテル グランシェール花巻	1 名	金融経済講演会 「2025 年の経済の行方」 一内外情勢の概況と本県経済の特徴的 な動きー (株)岩手銀行代表取締役頭取 岩山 徹 氏
北上商工会議所	R7.1.17	ホテル シティプラザ 北上	1 名	新春交流懇談会 「グローバル視点での地域経済の活性 化」 ジャーナリスト 日本外国特派員協会会員・日本文藝家 協会会員 三神 万里子 氏
花巻商工会議所	R7.3.27	ホテル グランシェール花巻	1 名	異動者歓送迎会

受賞関係

岩手県法人会連合会長表彰(永年役員功労者表彰) (令和6年6月24日)

理 事 石 川 秀 司 氏 理 事 難 波 正 人 氏

花巻税務署長納税表彰 (令和6年11月14日)

理 事 高 橋 寛 氏 理 事 難 波 正 人 氏

全法連会員増強表彰部門 努力賞 (令和6年10月3日)

公益社団法人花北法人会

会員数

令和7年 3月末	法人数	2,725
	会員数	798
	加入率	29.3%
	他個人会員	19

令和6年 3月末	法人数	2,922
	会員数	801
	加入率	27.4%
	他個人会員	22

青年部会 令和6年度 事業報告

税知識の普及を目的とする事業

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
租税教育 推進協議会 定時総会	R6.4.26	花巻税務署	1 名	令和 5 年度事業報告 令和 6 年度事業計画(案) 役員改選 小・中学生の租税教育副教材の電子化(案)
租税教室 講師養成研修	R6.5.23	花巻税務署	1 名	盛岡税務署税務広報広聴官 伊藤 勝広 氏
租税教室 講師養成研修	R6.7.1	花巻商工会議所	4 名	租税教室講師勉強会
租税教室 講師養成研修	R6.7.4	花巻商工会議所	2 名	租税教室講師勉強会
租税教室	R6.7.8	湯本小学校	30 名	阿部睦春部会長 松田忠幹事
租税教室	R6.7.10	花巻小学校	43 名	阿部睦春部会長 晴山正基副部会長
租税教室	R6.7.18	笠松小学校	17 名	高橋隆紀副部会長 高橋敏紀幹事
第 28 回 研修の集い 盛岡大会	R6.9.6	ホテルメトロポリタン盛岡 NW	7 名	「ニューヨークタイムズ効果 とわんこそば」 株式会社 東家 代表取締役 馬場暁彦 氏

納税意識の高揚を目的とする事業

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
第 38 回 全国青年の集い 福井大会	R6.11.7~8	フェニックス・ プラザ コートヤード・バイ・ マリオット福井 サンドーム福井	3 名	租税教育プレゼンテーション・健康経営大賞 「足し算で生きる〜がんステージ4からの生還〜」 元フジテレビアナウンサー 笠井 信輔 氏
税務セミナー	R6.10.11	なはんプラザ	16 名	阿部好成税理士 三嶋隆雄税理士
実務セミナー	R7.2.27	なはんプラザ	15 名	ピュア(株)鷹觜江津子 氏 開運橋総合弁護士事務所 滝浦のぞみ 氏

報告事項 1

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
税を考える週間 啓蒙活動	R6.11.15	花巻駅前	11 名	申告納税制度の周知等
税を考える週間 啓蒙活動	R6.11.15	江釣子ショッピ ングセンター	20 名	申告納税制度の周知等

地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業関係

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
税務講演会 (合同報告会)	R6.6.12	ブランニュー 北上	38 名	「スポーツ選手と税」 花巻税務署長 小山内 慎治 氏

共益関係

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
会員交流 ゴルフコンペ	R6.5.15	盛岡南ゴルフ 倶楽部	8 名	花北法人会青年部会 交流ゴルフコンペ
会員懇談会	R6.6.12	ブランニュー 北上	28 名	第 12 回合同事業報告会
ウォーキング ラリー	R6.10.1~31	-	5 名	法人会青年部会全国対抗 ウォーキングラリー
会員懇談会	R6.10.11	とっくり	8 名	税務セミナー 三嶋隆雄税理士 阿部好成税理士
会員交流 ゴルフコンペ	R6.10.30	北上カントリー クラブ	8 名	花北法人会青年部会 交流ゴルフコンペ
会員交流会	R7.2.27	Lit work place	16 名	実務セミナー ピュア(株)鷹薮江津子 氏 開運橋総合弁護士事務所 滝浦のぞみ 氏

管理関係(法人業務)

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
第1回 役員会	R6.5.10	さくらポート ホテル	11名	令和5年度事業報告 令和6年度事業計画 令和5年度事業報告会 役員改選
第1回 正副部会長会	R6.8.6	離れ座敷 ひめかみ	4名	第28回「研修の集い」盛 岡大会 第38回「法人会全国青年 の集い」福井大会 税務セミナー 第2回親睦ゴルフコンペ 青年部会全国対抗ウォーキ ングラリー
第2回 役員会	R6.8.6	離れ座敷 ひめかみ	7名	第28回「研修の集い」盛 岡大会 第38回「法人会全国青年 の集い」福井大会 税務セミナー 第2回親睦ゴルフコンペ 青年部会全国対抗ウォーキ ングラリー
第3回 役員会	R7.1.22	さくらホール	10名	第29回「研修の集い」花 北大会開催準備等について 青年部会員交流事業の開催 について 「健康経営委員会」の設置 について
事業報告会 青年部会・女性 部会(合同)	R6.6.12	プランニュー 北上	35名	令和5年度事業報告 令和6年度事業計画 役員改選(青年部会)
第1回 県連青年部会 連絡協議会	R6.7.16	岩手県法人会館	1名	全法連青連協定時連絡協議 会の報告 令和6年度研修の集い「盛 岡大会」について 第38回全国青年の集い 「福井大会」について
青年部会長 サミット (東北六県連)	R7.2.18	江陽グランドホ テル	1名	「法人会とは～青年部会、部 会長、その活動と役割～」に ついて

女性部会 令和6年度 事業報告

税知識の普及を目的とする事業

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
第25回 「特別研修の集い」 気仙地区大会	R6.7.9	大船渡 プラザホテル	8名	「気仙を日本遺産に」 元大船渡市長 甘竹 勝郎 氏
移動研修 (石鳥谷地区)	R6.11.21	新亀家	24名	花巻税務署長 佐々木 元 氏

納税意識の高揚を目的とする事業

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
絵はがき依頼	R6.4.25	北上市 教育委員会	市内 9校	教育委員会を通じて 応募依頼
絵はがき依頼	R6.4.25	花巻市 教育委員会	市内 12校	教育委員会を通じて 応募依頼
絵本配布	R6.4.25	北上市 教育委員会	市内 4校	教育委員会を通じて配布
絵本配布	R6.4.25	花巻市 教育委員会	市内 5校	教育委員会を通じて配布
絵はがき依頼	R6.4.26	西和賀町立 沢内小学校 湯田小学校	2校	郵送にて依頼
絵はがき展示	R6.9.9	花巻商工会議所	9名	税に関する絵はがき展示 準備作業
絵はがき 1次審査会	R6.9.9	花巻商工会議所	9名	応募状況 6校 279点
絵はがき審査会	R6.9.17	ホテル グランシェール 花巻	12名	選考作品 6校 57点
絵はがき展示	R6.9.4	銀河モール花巻	1名	展示場所提供の依頼
絵はがき展示	R6.10.28	江釣子 ショッピング センター	1名	展示場所提供の依頼
絵はがき展示	R6.11.11 ～17	江釣子 ショッピング センター店舗内	—	税を考える週間の展示

報告事項 1

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
絵はがき展示	R6.11.11 ～17	銀河モール花巻	—	税を考える週間の展示
絵はがき表彰	R6.11.6	宮野目小学校	4 名	花巻市長賞 花北法人会長賞 審査員奨励賞
絵はがき表彰	R6.11.13	黒沢尻東小学校	7 名	花巻税務署長賞 北上市長賞 審査員奨励賞
絵はがき表彰	R6.11.14	湯本小学校	3 名	花北法人会女性部会長賞
絵はがき表彰	R6.11.18	石鳥谷小学校	3 名	審査員奨励賞
絵はがき表彰	R6.11.25	大迫小学校	1 名	審査員奨励賞
絵はがき表彰	R6.11.27	矢沢小学校	3 名	県南広域振興局花巻県税セ ンター所長賞 審査員奨励賞
第 18 回 全国女性フォーラム 広島大会	R6.4.18	広島グリーン アリーナ	4 名	「音楽・師との出会い」 ～今、我々に求められること～ 広島交響楽団音楽総監督 下野 達也 氏

地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
記念講演会 (合同報告会)	R6.6.12	ブランニュー 北上	38 名	「スポーツ選手と税」 花巻税務署長 小山内 慎治 氏
食品ロス削減 研修会	R7.3.4	ホテルメトロ ポリタン盛岡 ニューウイング	3 名	「無理なく楽しい食品ロス 削減への取り組み」 南極シェフ 渡貫 淳子 氏

共益関係

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
会員交流会	R6.4.18	広島グリーン アリーナ	4 名	第 18 回 全国女性フォーラム 広島大会
会員懇談会	R6.6.12	ブランニュー 北上	28 名	第 12 回合同事業報告会
会員交流会	R6.7.9	大船渡 プラザホテル	8 名	第 25 回「特別研修の集い」 気仙地区大会

管理関係(法人業務)

項 目	日 時	場 所	出席数	内 容・講 師
第 1 回三役会	R6.4.24	離れ座敷 ひめかみ	6 名	令和 5 年度事業報告 令和 6 年度事業計画 令和 5 年度事業報告会
第 1 回役員会	R6.4.24	離れ座敷 ひめかみ	14 名	令和 5 年度事業報告 令和 6 年度事業計画 令和 5 年度事業報告会
第 2 回三役会	R6.10.21	花巻商工会議所	7 名	移動研修会について
第 2 回役員会	R6.10.21	花巻商工会議所	9 名	移動研修会について
臨時会合	R7.3.18	花巻商工会議所	7 名	令和 7 年度役員改選について 令和 7 年度第 1 回役員会 の日程について
第 1 回 県連女性部会 連絡協議会	R6.5.29	ホテルメトロ ポリタン盛岡 ニューウイング	1 名	第 25 回「特別研修の集い」 について 税に関する絵はがきコンク ールについて 全法連女性部連絡協議会 報告事項
第 2 回 県連女性部会 連絡協議会	R6.10.15	岩手県法人会館	1 名	第 25 回「特別研修の集い」 決算報告について 税に関する絵はがきコンク ールの実施状況について 税に関する絵はがきコンク ール東北六県連推薦作品の 選考について
事業報告会 青年部会・女性部 会（合同）	R6.6.12	ブランニュー 北上	35 名	令和 5 年度事業報告 令和 6 年度事業計画
節電啓蒙いちご プロジェクト	R6.8.3	江釣子 ショッピング センターパル	8 名	節電啓蒙うちわ配付(150 枚)
節電啓蒙いちご プロジェクト	R6.9.13	花巻まつり 特産品フェア 会場	5 名	節電啓蒙うちわ配付(150 枚)
女性部会連絡 協議会セミナー	R7.3.4	ホテルメトロ ポリタン盛岡 ニューウイング	3 名	情報交換会 (絵はがきコンクール・食品ロス) 福利厚生制度連絡協議会

令和7年度税制改正に関する提言（要約）

令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

令和7年度税制改正に関する提言（要約）

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

- ・財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

1. 財政健全化に向けて

- ・「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。
 - (1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
 - (2) こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。
 - (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、

資料1

「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

- ・ 社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
 - ・ 中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
 - ・ 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。
- (1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。
 - (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すことも重要である。
 - (3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。
 - (4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

3. 行政改革の徹底等

- ・ 国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、

資料1

罰則の厳格化を図るべきである。

- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

4. マイナンバー制度について

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。
- ・国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報の漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

5. 今後の税制改革のあり方

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

- ・着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。
- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢

資料1

等に鑑み、慎重に検討すること。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることはないよう配慮すること。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。

(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

(5) 中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につ

資料1

ながるような特段の支援が欠かせない。

2. 事業承継税制の拡充

- ・中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。

なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

3. 消費税への対応

- ・政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

(1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価

資料1

格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ. 地方のあり方

- ・日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

- (1) 地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。
- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

Ⅳ. 震災復興等

- ・これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。
- ・また、本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備

資料1

2. 環境問題への対応

3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は損金算入とすべき
 - ②同族会社の業績連動給与についても損金算入とすべき
- (2) 少額減価償却資産の見直し
- (3) 企業版ふるさと納税の適用期限延長
- (4) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和

2. 所得税関係

- (1) 基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

3. 相続税・贈与税関係

- (1) 相続税の基礎控除の見直し
- (2) 贈与税の基礎控除の引き上げ

4. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

5. その他

- (1) 印紙税の廃止
- (2) 配当に対する二重課税の見直し
- (3) 電子申告の促進
- (4) 森林環境税の検証

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをしないよう配慮すること。	・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 - イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。 - ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・ 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・ 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。	・ 中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及

資料2

	びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 ・先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。
--	--

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。	・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。	・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。 なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。 ・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

令和 7 年 度 事 業 計 画

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

I 基本方針

公益社団法人花北法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し地域の振興に寄与するという理念の下、定款で定められている「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」を基本方針として事業を行ってまいります。

定款に定める当会の目的を達成するために、公益目的事業及び会員福利厚生や会員支援事業を積極的に実施し、よき経営者を目指すものの団体として、税務行政の円滑な運営に寄与し、さらに、県内外の単位会及び連合会、または、他の税務行政協力団体と連携を保ちつつ、組織の拡大強化、事業内容のより一層の充実を図ります。

特に今年度、当会の社団法人設立以来、50 周年という節目の年を迎えることから会員企業と地域に寄り添うとともに、魅力あるそして誇りの持てる法人会を目指し、更なる飛躍を期すため記念事業を行ないます。

II 主な事業計画

1 公益事業関係

公1-1 税知識の普及を目的とする事業

税知識の普及を目的とする事業は、法人を対象に正しい税知識の普及のために実施されるためのものであり、適正な申告納税制度に寄与する事業です。

- ① 決算法人説明会の開催
- ② 新設法人説明会の開催
- ③ 年末調整説明会の開催
- ④ 「研修の集い」花北大会の開催（青年部会）
- ⑤ 租税教室の開催（青年部会）
- ⑥ 税務セミナー等の開催（青年部会）

- ⑦ 税務講習会・移動研修会（女性部会）
- ⑧ 「食品ロス」に関する周知・広報（女性部会）
- ⑨ 広報紙・ホームページ等による税情報の発信
 - イ ホームページに税情報・開催案内・活動報告を掲載
 - ロ 会報「花北」の発行による税情報や開催要領の公開
 - ハ 全法連情報誌「ほうじん」の配付
- ⑩ 税務研修会・税務講演会の開催

公1-2 納税意識の高揚を目的とする事業

納税意識の高揚を目的とする事業は、不特定多数の者に税に対する理解を得る機会を提供し、申告納税制度が社会にとって不可欠なものであることへの理解を深めることで、適正な税務申告が図られることを目的としている事業です。

- ① 小学生の税に関する絵はがきコンクールの開催（女性部会）
- ② 地域イベント参加による税金クイズの開催
- ③ 「税を考える週間」の税の啓蒙活動の開催
- ④ e-Tax普及拡大利用促進を図るための研修会等の開催
- ⑤ 企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」（国税庁後援）の活用推進
- ⑥ 全法連全国青年の集いへの参加(令和7年11月21日(金)(山梨大会)
- ⑦ 全法連全国女性フォーラムへの参加(令和7年9月18日(木)(北海道大会)

公1-3 税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業

税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業は、中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後の望ましい税制の在り方について提言を行うことで申告納税制度の維持発展を図っている事業です。

- ① 税制改正要望書の地元選出国會議員及び関係地方自治体首長等へ提出及び要望活動
- ② 税制改正要望アンケートの実施
- ③ 全法連全国大会への参加（令和7年10月16日(木)高知大会）

公2 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業

地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業は、企業の社会的責任が注目されている状況において地域企業の税務、会計、経営等に関する研修会の実施、誤りのない経理処理により企業会計を健全にするための研修会、地域企業経営者の情報交換並びに交流、地域企業の健全な発展を目的とし単独では難しい企業の社会的責任を団体として力を合わせて行い地域行政への協力、団体により健全な地域社会づくりに貢献する事業です。

- ① 社会人としての知識の習得のための実務セミナーの開催
- ② 幅広いテーマでニーズに合った時局講演会の開催
- ③ 地域社会、地域行政への協力、貢献できる事業の開催
- ④ 地域社会、地域行政の公共的な事業の積極的な参加

2 共益事業関係

(1) 会員支援事業

会員の交流に資するための事業は、会員間の意思疎通と情報交換を図るための交流事業、組織強化に資するための会議及び地域の経営者が交流することを目的とした事業です。

- ① 総会、講演会等に伴う懇談会の開催
- ② 会員交流会、新年賀詞交歓会の開催
- ③ 全法連等、県法連、主催の各種大会等（研修の集い）の懇親会への参加
- ④ 会員拡大に関する事業の開催
- ⑤ 施設見学会等の開催

(2) 福利厚生事業

会員の福利厚生に資するための事業は、会員企業の福利厚生制度の支援を目的とした生命保険、会員企業の保全を目的とした損害保険の普及促進を目的とした福利厚生事業です。

- ① 福利厚生制度推進連絡協議会等の開催
- ② 『経営者大型保証制度』の普及推進 引受保険会社…大同生命保険(株)
- ③ 『ビジネスガード』の普及推進 引受保険会社…AIG 損害保険(株)
- ④ 『がん保険制度』の普及推進 引受保険会社…アフラック生命保険(株)

(3) 会員増強事業

会員の増強事業は、財政基盤の確立と公益性の拡大の観点からも組織の充実・強化を図る事業です。

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少が続いている中で、拡大委員会を中心として組織の充実・強化を図るため、新設法人・未加入法人に加入勧奨を行うとともに、全法連の「役員一人一社以上獲得」の目標達成に努め、会員増強を図ります。

Ⅲ 社団化 50 周年記念事業の実施

- 1 当会の社団法人設立（昭和 50 年 6 月 1 日）以来 50 周年を迎える節目に当たり、永年役員等に対し感謝の意を表し、会員企業と共に創立 50 周年を祝うとともに、更なる飛躍を期すため、社団化 50 周年記念実行委員会を設置して記念事業に取り組みます。

- (1) 社団化 50 周年記念税務講習会
- (2) 社団化 50 周年記念講演会
- (3) 社団化 50 周年記念式典及び祝賀会

- 2 50 年間の当会の沿革や活動を記した記念誌の発行

その他、この法人の目的を達成するための必要な事業は、正副会長会、理事会、各委員会等において諮り行う事業です。

令和7年度 収支予算書

令和 7年4月1日 から 令和8年3月31日まで

	本年度合計	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	100	100	0	
基本財産受取利息	100	100	0	基本財産
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
受取会費	8,365,000	5,087,000	3,278,000	
正会員受取会費	8,300,000	5,024,000	3,276,000	会費収入
特別会員受取会費	65,000	63,000	2,000	
事業収益	3,547,000	990,000	2,557,000	
研修会事業収益	1,200,000	190,000	1,010,000	研修会費・セミナー懇談会費等
その他事業収益	2,347,000	800,000	1,547,000	総会、周年祝賀会の懇談会費等
受取補助金	7,184,300	6,812,100	372,200	
全法連助成金	6,256,300	6,188,100	68,200	全法連助成金
全法連報奨金	350,000	350,000	0	事務局強化助成金等
県連助成金	578,000	274,000	304,000	岩手県連助成金(研修の集い含む)
県連奨励金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	60,050	80,030	△ 19,980	
受取利息	50	30	20	普通預金等
雑収益	60,000	80,000	△ 20,000	総会祝金等
	19,156,450	12,969,230	6,187,220	
(2)経常費用				
事業費	14,856,427	10,214,748	4,641,679	
役員報酬	2,242,080	2,242,080	0	常勤役員報酬
給料手当	1,799,200	1,671,872	127,328	事務職員給与
退職給付費用	294,585	291,956	2,629	退職給付引当
福利厚生費	602,040	595,120	6,920	社会保険料等
旅費交通費	1,345,860	882,320	463,540	全国大会・会議出張旅費
通信運搬費	652,940	590,600	62,340	会報・セミナー案内郵便料等
減価償却費	143,142	231,820	△ 88,678	車両・エアコン・WEB制作費
消耗什器備品費	0	0	0	事務用消耗品費以外
消耗品費	272,600	119,680	152,920	事務用消耗品
修繕費	83,040	0	83,040	車検代
印刷製本費	1,419,900	520,600	899,300	会報・記念誌等
燃料費	34,600	34,600	0	ガソリン代等
賃借料	553,600	567,440	△ 13,840	家賃・共益費・電気料
リース料	69,200	69,200	0	コピー機
会場費	971,900	432,000	539,900	会場使用料等
保険料	124,560	96,880	27,680	職員災害保険料
諸謝金	288,540	5,000	283,540	講師謝金等
租税公課	34,600	41,520	△ 6,920	自動車税・消費税等
会議費	2,822,200	1,034,000	1,788,200	総会開催費用等
委託費	240,500	180,000	60,500	確申期FM放送
事務委託費	117,640	62,280	55,360	保守管理料(HP)
支払負担金	326,920	297,300	29,620	県連会費等
表彰費	79,600	60,000	19,600	賞状・副賞等
支払手数料	77,180	89,960	△ 12,780	振込手数料等
雑費	260,000	98,520	161,480	上記以外

	本年度合計	前年度	増減	備考
管理費	4,766,705	3,405,792	1,360,913	
役員報酬	997,920	997,920	0	常勤役員報酬
給料手当	800,800	744,128	56,672	事務職員給与
退職給付費用	131,115	129,944	1,171	退職給付引当
福利厚生費	267,960	264,880	3,080	社会保険料等
旅費交通費	36,960	9,280	27,680	法人会業務旅費
通信運搬費	205,040	154,000	51,040	総会・周年行事郵便料等
減価償却費	63,710	103,180	△ 39,470	車両・エアコン・WEB制作費
消耗什器備品費	0	0	0	事務用消耗品費以外
消耗品費	30,800	12,320	18,480	事務用消耗品
修繕費	36,960	0	36,960	車検代
印刷製本費	163,600	92,400	71,200	総会議案書・記念誌等
燃料費	15,400	15,400	0	ガソリン代等
賃借料	246,400	252,560	△ 6,160	家賃・共益費・電気料
リース料	30,800	30,800	0	コピー機
会場費	133,100	46,200	86,900	会場使用料等
保険料	55,440	43,120	12,320	職員災害保険料
租税公課	15,400	18,480	△ 3,080	自動車税・消費税等
会議費	1,093,300	161,840	931,460	会議開催費用等
事務委託費	52,360	27,720	24,640	保守管理料(HP)
支払負担金	3,080	7,700	△ 4,620	研修の集い等負担金
渉外慶弔費	100,000	50,000	50,000	慶弔関係費
諸会費	170,000	170,000	0	関係団体会費等
諸謝金	36,960	0	36,960	講師謝金
表彰費	15,400	0	15,400	周年行事表彰関係
支払手数料	30,800	40,040	△ 9,240	振込手数料等
部会活動費	18,000	0	18,000	県連会議旅費
雑費	15,400	33,880	△ 18,480	上記以外
経常費用計	19,623,132	13,620,540	6,002,592	
当期経常増減額	△ 466,682	△ 651,310	184,628	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 466,682	△ 651,310	184,628	
一般正味財産期首残高	6,999,373	7,650,683	△ 651,310	
一般正味財産期末残高	6,532,691	6,999,373	△ 466,682	
II 指定正味財産の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	6,532,691	6,999,373	△ 466,682	

(注)一般正味財産期首残高は、予算策定時の推計値です。

令和7年度 収支予算内訳表

令和7年4月1日 から 令和 8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	本年度合計	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計
		公1	公2	共通	小計	他1	小計	
		税の普及 啓発活動	経営支援・ 社会貢献事業			会員支援 事業・福利 厚生事業		
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	100	0	0	100	100	0	0	0
基本財産受取利息	100	0	0	100	100	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	8,365,000	0	0	2,509,500	2,509,500	0	0	5,855,500
正会員受取会費	8,300,000	0	0	2,490,000	2,490,000	0	0	5,810,000
特別会員受取会費	65,000	0	0	19,500	19,500	0	0	45,500
事業収益	3,547,000	1,200,000	0	0	1,200,000	2,201,000	2,201,000	146,000
研修会事業収益	1,200,000	1,200,000	0	0	1,200,000	0	0	
その他事業収益	2,347,000	0	0		0	2,201,000	2,201,000	146,000
受取補助金	7,184,300	300,000	0	6,256,300	6,556,300	0	0	628,000
全法連助成金	6,256,300	0	0	6,256,300	6,256,300	0	0	
全法連報奨金	350,000	0	0	0	0	0	0	350,000
県連助成金	578,000	300,000	0	0	300,000	0	0	278,000
県連奨励金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	60,050	0	0	0	0	0	0	60,050
(1) 受取利息	50	0	0	0	0	0	0	50
(2) 雑収益	60,000	0	0	0	0	0	0	60,000
経 常 収 益 計	19,156,450	1,500,000	0	8,765,900	10,265,900	2,201,000	2,201,000	6,689,550
(2) 経常費用								
事業費	14,856,427	8,868,296	2,637,947	0	11,506,243	3,350,184	3,350,184	
役員報酬	2,242,080	1,529,280	592,920		2,122,200	119,880	119,880	
給料手当	1,799,200	1,227,200	475,800		1,703,000	96,200	96,200	
退職給付費用	294,585	200,931	77,903		278,834	15,751	15,751	
福利厚生費	602,040	410,640	159,210		569,850	32,190	32,190	
旅費交通費	1,345,860	1,133,860	208,300		1,342,160	3,700	3,700	
通信運搬費	652,940	555,140	70,540		625,680	27,260	27,260	
減価償却費	143,142	97,635	37,854		135,489	7,653	7,653	
消耗什器備品費	0	0	0		0	0	0	
消耗品費	272,600	157,200	23,700		180,900	91,700	91,700	
修繕費	83,040	56,640	21,960		78,600	4,440	4,440	
印刷製本費	1,419,900	577,400	85,350		662,750	757,150	757,150	
燃料費	34,600	23,600	9,150		32,750	1,850	1,850	
賃借料	553,600	377,600	146,400		524,000	29,600	29,600	
リース料	69,200	47,200	18,300		65,500	3,700	3,700	
会場費	833,500	322,800	333,000		655,800	177,700	177,700	
保険料	124,560	84,960	32,940		117,900	6,660	6,660	
諸謝金	205,500	125,500	50,000		175,500	30,000	30,000	
租税公課	34,600	23,600	9,150		32,750	1,850	1,850	
会議費	2,822,200	939,700	44,500		984,200	1,838,000	1,838,000	
委託費	240,500	240,500	0		240,500	0	0	
業務委託費	117,640	80,240	31,110		111,350	6,290	6,290	
会場借料費	138,400	94,400	36,600		131,000	7,400	7,400	
支払負担金	326,920	319,720	1,830		321,550	5,370	5,370	
表彰費	79,600	68,600	9,150		77,750	1,850	1,850	
支払手数料	77,180	54,410	19,070		73,480	3,700	3,700	
謝金(講師等)	83,040	56,640	21,960		78,600	4,440	4,440	
雑費	260,000	62,900	121,250		184,150	75,850	75,850	

科 目		本年度合計	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計
			公1	公2	共通	小計	他1	小計	
			税の普及 啓発活動	経営支援・ 社会貢献事業			会員支援 事業・福利 厚生事業		
	管理費	4,766,705							4,766,705
	役員報酬	997,920							997,920
	給料手当	800,800							800,800
	退職給付費用	131,115							131,115
	福利厚生費	267,960							267,960
	旅費交通費	36,960							36,960
	通信運搬費	205,040							205,040
	減価償却費	63,710							63,710
	消耗什器備品費	0							0
	消耗品費	30,800							30,800
	修繕費	36,960							36,960
	印刷製本費	163,600							163,600
	燃料費	15,400							15,400
	賃借料	246,400							246,400
	リース料	30,800							30,800
	会場費	71,500							71,500
	保険料	55,440							55,440
	諸謝金	0							0
	租税公課	15,400							15,400
	会議費	1,093,300							1,093,300
	委託費	0							0
	業務委託費	52,360							52,360
	支払負担金	3,080							3,080
	渉外慶弔費	100,000							100,000
	諸会費	170,000							170,000
	会場借料費	61,600							61,600
	謝金(講師等)	36,960							36,960
	表彰費	15,400							15,400
	支払手数料	30,800							30,800
	部会活動費	18,000							18,000
	雑費	15,400							15,400
経 常 費 用 計		19,623,132	8,868,296	2,637,947	0	11,506,243	3,350,184	3,350,184	4,766,705
当 期 経 常 増 減 額		△ 466,682	△ 7,368,296	△ 2,637,947	8,765,900	△ 1,240,343	△ 1,149,184	△ 1,149,184	1,922,845
2 経常外増減の部									
(1)経常外収益		0							
		0							
経常外収益計		0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用		0							
		0							
経常外費用計		0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税		0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 466,682	△ 7,368,296	△ 2,637,947	8,765,900	△ 1,240,343	△ 1,149,184	△ 1,149,184	1,922,845
一般正味財産期首残高		6,999,373							
一般正味財産期末残高		6,532,691							
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高		6,532,691	△ 7,368,296	△ 2,637,947	8,765,900	△ 1,240,343	△ 1,149,184	△ 1,149,184	1,922,845



法人会の基本理念

法人会は
税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である